川西町役場跡地利活用計画策定委員会　第６回委員会
次　　第

日時：令和２年３月６日（金）
午後６時００分～
場所：川西町中央公民館２０１号室

１　開会

２　委員長あいさつ

３　町長あいさつ

４　報告
（１）前回委員会における協議内容について
（２）前回委員会からの取組
・町経営会議における協議（１２月１０日）
・議会全員協議会での報告（１２月１２日）
・まちづくり委員会へのアンケート（１２月１６日～１２月２６日）
・置賜農業高等学校との意見交換会（１月３０日）
・川西町立川西中学校でのワークショップ（２月３日）
・内部委員会の開催（２月２５日）

５　協議
（１）川西町役場跡地利活用基本方針（案）についての最終検討
（２）その他

６　その他

７　閉会

川西町役場跡地利活用計画策定委員会　委員等名簿

【委　員】

役職	氏名	所属	職名	地区	区分	備考
委員長	岡田　清一	東北福祉大学 大学院	嘱託教授		3号委員	
副委員長	山口　徳夫	川西町自治会長 連合会	会長	小松	1号委員	
委　員	關　和博	川西町自治会長 連合会	副会長	吉島	1号委員	
委　員	加藤　健吉	川西町 センター長会	小松地区交流 センター長	小松	1号委員	
委　員	菅井　厚	川西町まち づくり委員会	委員長 職務代理	大塚	2号委員	
委　員	金田　忠夫	川西町社会 福祉協議会	常務理事 事務局長	小松	2号委員	
委　員	阪野　博之	山形おきたま 農業協同組合	川西支店長	中郡	2号委員	
委　員	片倉　敬輔	川西町商工会	副会長	小松	2号委員	
委　員	濱田　修	川西町観光協会	専務理事兼 事務局長	犬川	2号委員	
委　員	江本　一男	えき・まち ネットこまつ	理事長	小松	2号委員	
委　員	菅　美和子	川西町女性団体 連絡協議会	会長	玉庭	2号委員	
委　員	小林　英喜	川西町立 小松小学校	校長	小松	3号委員	
委　員	山田　文子	公募		小松	4号委員	

【事務局】

職氏名			役職
未来づくり課	政策調整主幹	鈴木　玄	事　務　局　長
未来づくり課	財政主幹	中山　宗隆	事　務　局　員
政策推進課	政策推進主幹	有坂　強志	事　務　局　員
未来づくり課	政策調整主査	石田　英之	事　務　局　員
未来づくり課	主任	笹　龍太	事　務　局　員
未来づくり課	主事	髙橋　知希	事　務　局　員

川西町役場跡地利活用計画策定委員会設置要綱

（設置）
第１条　川西町役場跡地利活用計画の策定に対して意見及び助言等を得るため、川西町役場跡地利活用計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　委員会は、次に掲げる事項について意見、助言等を行う。
（１）川西町役場跡地の利活用に係る基本計画に関すること
（２）川西町役場跡地の利活用の方針に関すること
（３）その他川西町役場跡地利活用に関して必要な事項に関すること
（組織）
第３条　委員会の委員は１３名以内とし、次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。
（１）自治組織の代表者
（２）公益団体の代表者
（３）学識経験者
（４）公募による者
（５）その他町長が特に必要と認めた者
（任期）
第４条　委員の任期は、平成３２年３月３１日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委員長及び副委員長）
第５条　委員会には委員長及び副委員長を置く。
２　委員長は町長が指名し、副委員長は委員長が指名する。
３　委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
（意見の聴取等）
第７条　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
（事務局）
第８条　委員会の事務を処理するために、事務局を未来づくり課に置く。
２　事務局長は政策調整主幹をもって充てる。
（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、告示の日から施行する。
（経過措置）
２　この要綱の施行の日以降、最初に開かれる会議は第６条の規定にかかわらず、町長が招集する。
（要綱の失効）
３　この要綱は、平成３２年３月３１日をもって効力を失う。

４　報告

（１）前回委員会における協議内容について

令和元年１１月２９日（金）に第５回外部委員会を開催。委員からの主だった意見については以下のとおり。

・「（２）利活用の検討にあたって考慮すべき課題」において、一目では内容が伝わりにくいため、「●●のような地域づくり活動の活性化」のように具体的な表現を加えた方が良いのではないか。（山口副委員長、菅委員）
⇒次年度以降の具体化に係る検討を鑑みると、ある程度抽象的な表現になっても良いのではないか。（岡田委員長）
・「（２）利活用の検討にあたって考慮すべき課題」において、「居住環境の向上」とあるが、どうしても住まいのことがイメージされてしまう。事務局の伝えようとしている内容が分かるように表現を修正した方が良いのではないか。（委員長）
・「（２）利活用の検討にあたって考慮すべき課題」において、文面のみでなく、機能をイメージできるようなイラストや写真を一緒に載せてはいかがか。（小林委員）
・「（２）利活用の検討にあたって考慮すべき課題」において挙げられている課題を、跡地利活用のみで全て解決するのは困難。しかしながら、跡地利活用から、その解決に資するようなものを始めていく、という理解であれば受け手も納得するのではないか。（岡田委員長、濱田委員）
・機能において、「交流スペース機能」「共用スペース機能」等あるが、スペースと機能が並ぶことに違和感がある。（濱田委員）

（２）前回委員会からの取組

○町経営会議における協議（１２月１０日）
○議会全員協議会での報告（１２月１２日）
○まちづくり委員会へのアンケート（１２月１６日～１２月２６日）
・前回委員会において報告しましたワークショップ開催の一環として実施しました。
・屋外に町民が憩えるスペースやイベント広場、災害対策としての空地は必要という意見が多く見受けられました。
○置賜農業高等学校との意見交換会（１月３０日）
・前回委員会において報告しましたワークショップ開催の一環として実施しました。
・若者が集まれる場所や、電車の待ち時間を活用できる場所という意見が多く見受けられました。
○川西中学校とのワークショップ（２月３日）
・前回委員会において報告しましたワークショップ開催の一環として実施しました。
・子どもの遊べる場所や運動できる場所という意見が多く見受けられました。
・“気軽に”“誰でも”利用できる場所、という意見も多く見受けられた他、子どもの遊べる場所という意見が挙がりました。
○内部委員会の開催（２月２５日）

＜ワークショップの結果＞

出された意見については、その多くが基本方針（案）に沿ったものであり、基本方針（案）がニーズに即したものであることが、改めて分かりました。ワークショップの結果まとめについては、基本方針（案）の本文に追加して記載することを考えております。

また、小松地区地域振興協議会とのワークショップについては、現在の基本方針段階における協議において、加藤センター長が委員として外部委員会に参加しその内容をフィードバックしていることや、これまでの協議の内容と外部委員会の協議内容が大きく乖離していないことなどから、次年度以降の具体的な検討の段階で協議を重ねていきたいとの意見を頂戴しました。

５　協議

（１）川西町役場跡地利活用基本方針（案）についての最終検討

これまでの各委員会及び事務局での検討等から、今年度策定する跡地利活用に係る基本方針の最終案について、別添のとおり作成いたしましたので、提案します。

【前回委員会からの主な変更点】

＜基本方針　１ページ目＞

・「１　基本方針策定の経緯」に「（３）役場庁舎跡地利活用の基本的な方向」を追加

＜基本方針　３～４ページ目＞

・意見交換会、ワークショップ等の結果について「関係機関・団体からの要望・意見」に追記

＜基本方針　５ページ目＞

・「２　町役場庁舎跡地の立地特性と利活用に向けた課題」を「２　役場庁舎跡地の立地特性と利活用の視点」に修正

・「（１）地域の特性」を「（１）立地特性」に修正のうえ、本文を跡地に焦点を絞った内容に修正

・「【区域概要】」の地図の差し替え

・敷地面積を施設台帳から引用した数値に変更

＜基本方針　６ページ目＞

・「（２）利活用の検討にあたって考慮すべき課題」を「（２）利活用の視点」に修正し、本文中の表現も修正

・列挙してきた６つの項目について、新たに「考慮すべき５つの視点」として整理

・「居住環境の向上」を「まちなか環境の向上」に修正

・「川西ファンの拡大」「交流人口の拡大」を「関係人口の拡大」として統合

＜基本方針　７ページ目＞

・基本方針前文をより分かりやすく修正

・基本方針「地区住民による地域コミュニティの活性化を図るため、地域づくり活動の場をつくります」を「小松地区の地域コミュニティを活性化する活動の場をつくります」に修正

・基本方針「安全、安心の確保を図ります」を「交流・憩いの空間づくり」から「活力ある地域づくり」に移動のうえ、「小松地区の安全、安心の拠点をつくります」に修正

・「③　まちなかのにぎわいづくり」に「複合化など施設の有効活用を図ります」を追加

＜基本方針　８ページ目＞

・導入する機能の前文を修正

＜基本方針　９ページ目＞

・スケジュールの追加

（２）その他